



福島県川内村

おいでよ！ かわうちへ。

豊かな自然と、穏やかな環境。
充実した生活支援・教育制度のある川内村。
自然の中でのびのびと暮らしてみませんか？

子育ての ための支援

医療制度や子育て用具購入資金の支援など、子育てへの支援が充実しています。

充実した 移住支援

新築住宅の建設費用などの補助、空家バンクや村営住宅など住まいへの支援が充実しています。

のびのび 過ごせる環境

放課後児童クラブなどを開設していますので、共働きなどのご家庭も安心していただけます。

教育環境 の充実

小・中一貫校の開設など、教育への心配もありません。お子さんが勉強しやすい環境づくりを行っています。

※支援の詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

川内村総務課 企画政策係

川内村移住・定住支援センター

〒979-1292 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24
TEL.0240-38-2111 FAX.0240-38-2116

〒979-1201 福島県双葉郡川内村大字上川内字町分282-6
TEL.0240-23-7040 FAX.0240-23-7048

移住支援色々あります!

川内村の村民になると、下記のような支援がありますので、ぜひ、ご活用ください。
(※詳しい内容、手続きは担当課にお問い合わせください。)

制度名	内 容
若者定住 応援交付金	40歳未満の県内外から移住される方へ交付されます。 ○単身:20万円 世帯:30万円 ○賃貸住宅の家賃補助:家賃の1/2(上限2万円、最長36ヶ月分)
移住お試し 滞在支援補助金	移住を検討している県内外の方へ補助されます。 ○村内宿泊料補助:ひとり一泊3,000円(最大6泊分)
「来て かわうち」住宅 取得等支援事業補助金	住宅を取得される方へ補助されます。 ○新築:建築費の1/10(上限200万円) ○中古:取得価格の1/3(上限70万円) ○増改築:工事費の1/10(上限70万円) ※世帯の状況等により補助額の加算や、福島県事業の加算あり
川内村空き家バンク 登録促進等事業補助金	空き家バンクに登録する方へ補助されます。 ○家屋の清掃などの費用の1/2(上限10万円) ○売買契約時の仲介手数料などの1/2(上限15万円) ○賃貸借契約時の仲介手数料などの1/2(上限5万円)
川内村結婚新生活 支援補助金	40歳未満で令和4年1月1日から12月31日までの間に結婚した夫婦へ補助されます。 ○物件購入費、賃貸住宅の家賃などの実費分(上限30万円)
結婚祝金	婚姻されたときに支給されます。 ○婚姻された夫婦には20万円 ○国際結婚の場合は30万円 ※一定の条件があります。 ※支給の方法は婚姻時に1/2を支給し、5年経過後に1/2が支給されます。
出産祝金	お子さんが生まれたときに支給されます。 ○第一子にあっては10万円 ○第二子にあっては20万円 ○第三子以降にあっては30万円 ※一定の条件があります。 ※支給の方法は出産時に1/2を支給し、小中学園入学時に1/2が支給されます。
乳幼児医療 子ども医療	医療機関に支払う医療費の一部負担金が助成されます。 ○乳幼児:0歳~6歳に達する年度の3月末日まで ○子ども:7歳~18歳に達する年度の3月末日まで
乳幼児家庭 保育支援手当	乳幼児の保育を家庭で行う保護者に対し支給されます。 ○対象:満1歳から満3歳に満たない乳幼児 ○手当:1ヶ月につき乳幼児一人当たり2万円
子育て応援 用具購入補助金	チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド等を購入した場合、 購入に要した費用の1/2の補助金が交付されます。(上限:2万円)
保育料無料	保育料が無料です。
給食費無料	保育園、小中学園の給食費が無料です。
放課後児童クラブ 子ども教室	「放課後児童クラブ」と「子ども教室」を開設し、児童の放課後育成支援を行っています。
興学塾	村で運営する学習塾のため、低料金で受講できます。
遠距離通学 補助金	遠距離通学をしている高等学校生徒の保護者に対し、 通学費等を助成します。(上限:1ヶ月あたり3万円)